

「統括安全衛生責任者教育」ご案内

平素は、当支部の事業運営につきまして格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
複数の関係請負人の労働者が混在する場所において、元方事業者は、労働災害を未然に防ぐため、一定の規模以上の事業場ごとに「統括安全衛生責任者」を選任し、指揮及び統括管理を行う必要があります。

統括安全衛生責任者については、統括安全衛生管理に関する教育を実施し、この教育を受けた者のうちから選任するよう努めることとなっております。

つきましては、当支部において下記のとおり講習会を実施いたしますので、ご案内いたします。

1. 開催日時・場所

| 日時 | 会場 |
|------------------------------|---------------------------|
| 令和6年11月6日(水) 8:55 ~ 17:10 | 滋賀県建設会館 大津市におの浜1丁目1-18 |

2. 受講対象者

- ・当該作業場で、統括管理をする方（作業所長）若しくは、近い将来作業所長となれる方

3. 募集人数 80名

4. 受講料等

- 会員 10,241円(受講料7,970円 + テキスト代1,340円 + 消費税981円)
非会員 10,791円(受講料7,970円 + テキスト代1,840円 + 消費税931円)

5. 申込書類

申込書は建災防滋賀県支部のHPよりダウンロードできます。

URL：https://yumeken.or.jp/kensaibou/#seminar_list

6. 受講申込

- (1) 講習初日の10日前までに所定の受講申込書に所要の事項を記入し、直近6ヶ月以内に撮影した正式な証明写真（上半身無帽）〔3.0cm×2.5cm〕1枚（スナップ写真、個人で撮影したデジタル加工写真は不可）を貼付し、本人確認書類（免許証等現住所の確認できるもの）写しを添えてお申し込み下さい。
- (2) 申込書への記入は、必ずボールペンをご使用下さい。フリクションボールペン・鉛筆・シャープペンシル等で記入しないで下さい。記入に訂正がある場合は、訂正箇所には二重線を引き、空欄に正しく記入してください。

- (3) 申込書の提出は、窓口までお持ちいただくか、郵送でお願いします。会員の方は、（一社）滋賀県建設業協会の各支部でも受付が可能です。
- (4) 受講料は、講習初日の10日前（営業日）までに窓口でお支払いいただくか、下記口座までお振込みください。

| | |
|----|------------------|
| 口座 | 滋賀銀行本店（普通）755278 |
| 名義 | 建設業労働災害防止協会滋賀県支部 |

- (5) 申込受付は、講習初日の10日前（営業日）もしくは 定員 になり次第締め切ります。
- (6) 一旦提出した受講申込書及び受講料等については、返還いたしませんので予めご了承下さい。

7. 申込書の提出及びお問合せ先

〒520-0801 大津におの浜 1-1-18

建設業労働災害防止協会滋賀県支部

TEL 077-522-3232 FAX 077-522-7743

8. 修了証について

全日程、全科目を全て受講された方のみ、建災防滋賀県支部から「統括安全衛生責任者教育」修了証を、後日交付し送付いたします。

※遅刻等の取扱い及び注意事項について

- (1) 原則、遅刻は認めません。遅刻した場合は講習開始から20分まで入場を認めます。遅刻した場合は遅刻時間数分だけ補講を受講していただきます。
- (2) 講習開始後20分以上遅刻した場合は、受講を認めません。遅刻による受講不可の場合及び欠席の場合は、受講料は返金いたしません。
- (3) 公共交通機関等の大幅な乱れや災害により受講が不可能になった場合は、受講料を返金いたします。
- (4) 受講者が定員を大幅に下回る場合は、中止する場合がございますのでご了承下さい。その際は受講料を返金いたします。

■CPDS・CPD 証明書

CPDS（全国土木施工管理技士会連合会）・CPD（日本建築士会連合会及び建設業振興基金）の受講証明書の発行を希望される方は、必ず受講申込書にご記入下さい。（CPDご希望の場合は、11桁のCPDNo.も、ご記入下さい）

※CPDについては講習日の2週間前までに申込者がいなければ、プログラム認定の申請を行いません。